

# 平成28年度 印南町教育計画



印南町のシンボル「切目川ダム」

 印南町教育委員会

〒649-1534

和歌山県日高郡印南町大字印南 2009-1

TEL 42-1700 / FAX 42-1577

メール : [kyoiku@town.wakayama-inami.lg.jp](mailto:kyoiku@town.wakayama-inami.lg.jp)

# 目次

1、教 育 方 針	・ ・ ・ ・ ・ 2
基本方針	
教育目標	
2、家庭教育・幼児教育について	・ ・ ・ ・ ・ 4
3、学校教育について	・ ・ ・ ・ ・ 8
4、社会教育について	・ ・ ・ ・ ・ 16



切目神社熊野懐紙

## ※基本方針

「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行なわれなければならない」とする教育基本法を基本理念として、第5次印南町長期総合計画（平成23年3月）、子ども・子育て支援事業計画「みんなが輝く『いなみっ子未来プラン』」（平成27年3月）に沿った、家庭教育、幼児教育、学校教育、生涯学習をとおして連続性・系統性のある印南町の教育を展開します。5歳児を義務教育化し、小中学校までの義務教育10ヶ年計画を進めます。

家庭教育・幼児教育では、生きる力の基礎となる健康な体づくり、愛情で育まれる豊かな心、基本的な生活習慣・生活規範を育みます。

学校教育では、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の取れた教育を推進し、町民から信頼される学校教育の確立と学校・家庭・地域社会が連携協力して、新しい時代を切り開いていく心豊かでたくましい子どもの育成を目指します。

社会教育では、生涯学習のまちづくりをめざして、住民の自主的な社会参加活動を支援すると共に、多様化・高度化する学習ニーズを把握し、学習機会の確保、学習情報の提供を充実し、印南町の恵まれた「自然」「歴史」「文化」などの学習資源を有効活用して人間性豊かなまちづくりを目指します。

これらの教育目標に則り、「豊かな心を育む 子育て 教育の郷 いなみ」を推進します。



かつお節を全国に広めた偉大な印南漁民  
「角屋甚太郎」「森弥兵衛」「印南興市」

## ※ 教育目標

### 家庭教育・幼児教育を充実します

- 「健康な体」「豊かな心」「生活習慣・生活規範」を育むため
  - 1 「いなみっ子応援隊」の充実
  - 2 家庭教育支援の充実
  - 3 認定こども園の支援
  - 4 学校教育との連携

### 学校教育を充実します

- 「確かな学力」「豊かな心」「健康な体」を育むため
  - 1 確かな学力の向上
  - 2 体力の向上と食育の推進
  - 3 豊かな心の育成と一人ひとりが大切にされる集団づくり
  - 4 安心安全な学校づくりと教育環境の整備・充実
  - 5 家庭や地域社会と連携した学校づくり



### 社会教育を充実します

- 「生涯学習」のまちづくりをめざして
  - 1 社会教育の充実
  - 2 文化意識の高揚と伝統の継承
  - 3 人権の尊重
  - 4 読書のまちづくりの推進
  - 5 生涯学習施設の整備
  - 6 スポーツ・レクリエーション活動の振興



# 家庭教育の充実

教育基本法第十条に、家庭教育の条項が設けられており、それには、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和の取れた発展を図るよう努めなければならない。国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」と謳われています。

すべての教育の出発点は家庭教育にあり、最も重要な教育です。そして本来、子育てとは、子どもに限りない愛情を注ぎ、その存在に感謝し、日々成長する子供の姿に感動して、親も親として成長していくという大きな喜びや生きがいをもたらす営みですが、核家族化の進展、女性の社会進出等による共働き家庭の増加、地域のつながりの稀薄化などによって子育てに対する不安やストレスを生み、家庭の教育力の低下をまねいています。

国における子ども・子育て関連3法の成立により、平成27年4月から『子ども・子育て支援新制度』が施行されました。本町では、「子育てするなら印南町」の実現を目指して、子育て支援・育児環境の充実を図り、親、地域など子どもを取り巻く様々な主体が、ともに支えあい、育ちあい、成長しながら、すべての子どもの笑顔が輝くまちづくりを推進します。親のストレスや不安を解消し、その喜びや生きがいを取り戻し、また、家庭教育に関する学習機会の提供や子育てサークルの育成支援などを行い、親子のふれあいと親の子育て力の向上を図り、健康な体の育成、基本的な生活習慣の確立、親の愛情の受容を図る取り組みを積極的に進めていきます。

特に、子どもが親に寄せる思いをしっかりと受け止められ、親子の愛情交歓ができる親育てに努めます。



ひまわり教室（平成28年4月15日）

## 1 「いなみっ子応援隊」を充実します

子どもの健やかな成長に携わる支援チームを「いなみっ子応援隊」と称し、家庭教育・子育て支援の充実を図ります。子育て家庭の孤立を防ぎ、子育てへの不安や負担感を軽減・解消するとともに、子育てに関する情報の提供と管理を一元的に行えるよう、いなみっ子応援隊のネットワークの組織化を目指します。子育て、親育ちの喜びを実感できるよう取り組みます。

—平成28年度重点施策—

「いなみっ子応援隊」のネットワークの充実



ブックスタート（平成28年4月18日）

## 2 家庭教育支援の充実を図ります

「いなみっ子交流センター」を、家庭教育支援の拠点とし、現在実施している育児教室（ひまわり教室）、子育てサークル支援を充実するとともに、保護者の就業形態の多様化などを踏まえ、小学校児童が地域において安心して過ごせるよう、学童保育の充実を図ります。

また、地域の方の参画を得て、学習支援や体験・交流活動を実施することで、子どもたちが地域の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進します。

—平成28年度重点施策—

地域子育て支援拠点事業

学童保育（放課後児童クラブ）事業

放課後子ども教室事業

子どもの居場所づくり事業



放課後子ども教室（平成27年8月6日）

# 幼 児 教 育 の 充 実

幼児教育は、幼児が生活する全ての場において行われる教育を総称したものです。具体的には、認定こども園における教育及び地域社会における教育を総合した広がりを持った概念としてとらえられ、幼児が生活する全ての場において行われる教育といえます。子どもにとって幼児期は、保護者をはじめ多くの人に温かく見守られているという安心感と信頼感、自分を確立していく子ども同士のつながり、そして、さまざまな人と親しみ支え合って生活することを学ぶ時期です。

幼児教育を進めるにあたっては、保護者はもちろん、保育教諭など子育てに関わる専門職の人、そして地域の大人が、共に子どもを育てる一員として育ち合い成長していくことが求められます。幼児教育の場である認定こども園は、地域で子育てをしている家庭を支援するための幼児教育・子育て支援センター的機能を果たし、地域共同型教育の拠点としての役割が求められています。

本町では、幼児教育における人権教育（あらゆる人権）推進の視点からも、幼児が育つ中で人権尊重の精神を育み、遊びや体験を通して、友達を大切にする心や、自ら考え判断し行動できる力の基礎を作る取組を推進します。小学校入学による環境変化に起因する問題に対しては、5歳児から小学校、中学校の10年間で義務教育と位置付け、幼児期の段階から学校につながる教育内容を深めるとともに、学びに向かう力（集中力、挑戦力、持続力、好奇心、工夫力等）の育成や「生きる力」の基礎となる教育を推進します。また、小学校への円滑な移行に向け、認定こども園等と学校がともに育てたい子どもの姿を共有し、工夫した教育活動の推進を図るなど、質の高い幼児教育に取り組みます。

また、幼児期の教育は、生活習慣をはじめ保護者の意識に依存するところが大きいので、保護者の教育力の向上を同時に進める必要があります。保護者・地域の教育力を高めるため、就学前の子ども達の交流機会を拡大し、保護者や地域の人たちが共に学び交流する場を充実させるとともに、地域の人材活用（支援ボランティア等）促進も併せて推進します。



園小連携事業（印南小・平成27年6月9日）

## 1 認定こども園を支援します

幼保一元化された認定こども園が円滑に機能し、また、低年齢児保育や課題を持っていて支援が必要とされる幼児の特別支援保育の実施など、保護者の幼児教育に関するニーズにきめ細かく対応できるよう支援します。

—平成28年度重点施策—

認定こども園特定教育・保育事業

延長保育事業

一時預かり事業

認定こども園運営費補助事業



いなみこども園入園式（平成27年4月6日）

## 2 学校教育との連携〔園小連携〕のより一層の充実を図ります

5歳児の幼児教育を義務教育と位置付け、学校・家庭・地域が一体となって、連続性・系統性のある教育を進めます。幼児教育から学校教育へ円滑に移行できるよう、交流活動の実施、職員間の研修、情報の共有など、学校教育との連携を推進します。幼児期から学童期にかけて、人格形成の土台を築く大切な時期であるため、その認識を深めつつ、実施していきます。

—平成28年度重点施策—

「5歳児義務教育化」事業

認定こども園職員・小学校教職員研修事業



小学校体験入学（切目小・平成28年2月23日）

## 学校教育の充実

教育基本法第五条「義務教育」の第2項には、「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。」と謳われています。また、同法第六条「学校教育」の第2項には、「教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。」と謳われています。

平成20年3月に公示された小・中学校学習指導要領では、以前から大切にされていた「生きる力」を育むという理念はますます重要になってきていることを十分に認識しなければなりません。日々の教育活動全体を通して、「基礎・基本を確実に身につけ、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成すること」「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を培うこと」「たくましく生きるための健康や体力を育むこと」などの「生きる力」を培っていくことが求められています。

「地域に信頼され、特色ある、開かれた学校づくり」を目指し、学校・家庭・地域の一層の連携協力を進めます。

今日、『教育は人なり』の原点に立ち返って、それぞれの学校が組織体としての機能を十分に発揮しながら、一人ひとりの教職員が持ち味を出して、より質の高い教育実践を積み重ねて学校力を高めていくことが肝要です。

町教育方針の「教育目標」に掲げた義務教育10ヶ年計画等の重点項目達成のために全力を傾注して取組を推進します。



特色ある学校づくり実践研究事業（印南中・平成27年10月23日）

## 1 一人ひとりの学びを大切に、確かな学力の向上を目指します

(1) 学習支援員を配置します。

学習規律の確立と学習意欲の向上を図るため、必要に応じて「学習支援員」を配置し、基礎学力の向上を図ります。また、生活面や学習面での支援が必要な児童生徒への対応や個別学習等により、安定した学級運営を築きます。

—平成28年度重点施策—

学習支援員配置事業（9名）

(2) 学力調査を生かした実践を進めます。

全国学力・学習状況調査、県学習到達度調査、標準学力調査を実施し、児童生徒の学力状況を客観的に把握します。また、学力及び学習状況の実態を分析することにより課題の共有を図り、指導方法の工夫改善に組織的に取り組み、意欲的な学習の創造につなげます。さらに、全国学力・学習状況調査結果を公表し、地域等の協力を得て、学力の向上と特色ある開かれた学校づくりを推進します。

—平成28年度重点施策—

標準学力調査実施事業

児童生徒知能検査実施事業

(3) 研修の機会を確保し、研究内容の共有を図ります。

町教育委員会指定研究発表会を実施し、同じ校種及び校区の学校が参加できる体制をとることにより、研修の機会の確保・研究内容の共有化を進めます。学校の研究テーマを明確にするとともに、アクティブラーニングによる学習活動の研究を進め、児童生徒の「主体的な学び」と「わかる喜び」を高めていきます。

—平成28年度重点施策—

特色ある学校づくり実践研究事業（清流小、稲原中）

町教育研究会補助事業

(4) 教員の実践的指導力の向上を目指します。

すべての学校において研究授業・公開授業などの校内研修を充実させ、教員の実践的指導力を向上させます。また、町内において研究授業・公開授業の情報を共有し、優れた実践の交流に努めます。

(5)外国語活動を推進します。

平成18年度から町内全小学校で導入し、県下でも先進的な取り組みをしている小学校外国語活動をさらに推進します。また、ALT（外国語指導助手）に関しては、中学校を中心に、小学校及び認定こども園や学童保育でも有効活用を図ります。

—平成28年度重点施策—

ALT（外国語指導助手）配置事業

(6)園小連携、小中連携を推進します。

本年度から新たに実施する「義務教育10ヶ年計画事業」を通して、認定こども園いなみこども園等と小中学校が組織的・計画的に学校行事への参加や交流活動、研修を実施し、幼児期の教育活動から小学校以降の教育活動への円滑な移行を推進します。学校づくり等幼少期の体験が人格の土台を築くことから、園と学校が研修及び情報交換を深め、意識（認識）の統一を図ることが必要となります。

—平成28年度重点施策—

義務教育10ヶ年事業（園・小・中連携）

義務教育10ヶ年計画研究指定事業（印南小）

スクールバス活用連携事業

クリスマスコンサート開催事業

(7)ICT教育を推進します。

急速なグローバル化の進展による高度情報通信社会に対応できる人材を育成するため、ICT機器・教材を活用した授業実践を進め拡げていくことで、ICT教育を推進し、児童生徒の情報活用能力を育み、学びの質を高めていきます。

—平成28年度重点施策—

ICT教育推進事業

デジタル教科書活用事業（切目小・清流小・切目中・清流中）

タブレット端末（i-Pad）活用事業（印南中）

(8)土曜授業の導入を進めます。

土曜日における充実した学習機会を提供する方策の一つとして、土曜授業の導入を検討します。

—平成28年度重点施策—

土曜授業導入検討事業

## 2 体力の向上と食育の推進を目指します

(1) 体力向上を推進します。

各学校における指導計画に健康と体力づくりを盛り込み、体力・運動能力調査結果に基づく対策と改善、保健体育の授業を通して、運動習慣の促進と運動機会を確保し、体得の向上を図ります。

—平成28年度重点施策—

全国体力・運動能力調査事業

小学校連合運動会補助事業

中学校体育活動補助事業

中学校体育大会派遣補助事業

チャレンジランキング事業

中学校駅伝大会補助事業

(2) 食に関する指導を充実します。

すべての小中学校において、食に関する指導の全体計画に基づき、栄養教諭が中心となり学校給食を生きた教材として「食」に関する指導の充実を図ります。



お魚まるごと食育活動  
(切目小・平成27年11月25日)

(3) 地産地消を推進します。

学校給食における自校調理の特色を生かし、地産地消による質の高い多彩な食材を取り入れるとともに郷土食等や和食を推進し、食を通して地域の自然や文化、産業に関する理解を深めるよう努めます。



県の特産品「うめ」を使ったジュース作り  
(清流小・平成27年6月29日)

### 3 豊かな心を育み一人ひとりが大切にされる集団づくりを目指します

(1) 学級集団づくりを支援します。

自己認識調査「hyper-Q U」を活用し、一人ひとりの自己肯定感を高めることで自尊感情を育み、より良い人間関係や集団づくりの構築のため、個々を分析した組織的な取り組みをができるよう推進します。

—平成28年度重点施策—

自己認識調査「hyper-Q U」実施事業

(2) 体験学習を推進します。

児童生徒の健全な成長を図るために、人、社会、自然、歴史、伝統文化等と関わる直接的な体験を通して、豊かな人間性や社会性を育み、心身ともに調和のとれた人間として成長できるよう、地域住民との交流や職場体験学習（キャリア体験学習）、地域の文化学習等の各種体験活動を推進します。

—平成28年度重点施策—

キャリア体験学習実施事業

紀の国緑育推進事業（清流中）

校外活動等バス運行事業

地域文化学習事業



紀の国緑育推進事業（清流中・平成27年10月19日）

(3) 特別支援教育を充実します。

特別な支援を要する児童生徒に対して、適切な就学指導を家庭教育・幼児教育・学校教育を通じ連携して行います。そのために、就学指導委員会を中心とした各種専門機関との連携を深めます。また、通級指導教室「印南まなびの教室」の環境整備の充実を図ります。

—平成28年度重点施策—

就学時健康診断実施事業

就学指導推進事業（就学指導委員会）

L D等通級指導教室モデル事業

(4) 人権教育を充実します。

教科等指導、生徒指導、学級経営など、学校の教育活動全体を通じて人権が尊重される環境づくりを推進します。命の大切さを学ぶことや、自分や他の人の人権を大切にする意識や意欲を育てることを目指し、家庭と連携して取り組みます。

—平成28年度重点施策—

保護者学級開設事業



保護者学級開設事業（稲原小・平成28年2月3日）

(5) いじめ・体罰を許さない学校をつくります。

印南町いじめ防止基本方針及び学校いじめ防止基本方針等に基づき、いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応、早期解決に取り組む、学校・家庭・地域・関係機関が連携した学校づくりに努めます。また、職員が一丸となり体罰を許さない学校づくりを進めます。

—平成28年度重点施策—

いじめアンケート実施事業

## 4 安心安全な学校づくりと教育環境の整備・充実に努めます

### (1) 防災教育を充実します。

児童生徒が「生き抜く力」を身に付けるため、緊急地震速報受信システムやライフジャケットの活用、また地域の実情に応じたより実践的な防災避難訓練を実施し、すべての児童生徒の命を守るため、家庭や地域との連携を進めながら防災教育の取り組みを推進します。

#### —平成28年度重点施策—

防災「いなみっ子」未来プロジェクト事業

学校緊急メール連絡システム活用事業

緊急地震速報受信システム活用事業

ライフジャケット活用防災避難訓練実施事業

学校防災アドバイザー派遣事業

### (2) 学習環境等の整備・充実に努めます。

児童生徒がより良い環境の中で、意欲的に学習に取り組むことができるよう学習環境の整備及び充実に努めます。また、持続可能な社会を構築する生きた教材としてのエコスクール化や、ユニバーサルデザイン、バリアフリーの観点から施設設備を充実します。

#### —平成28年度重点施策—

電気使用量デマンド監視システム設置事業

児童生徒用机等購入事業（切目小・稲原中・清流中）

普通教室等空調設備設置事業（稲原中・切目中・清流中）

### (3) 屋外施設の充実に努めます。

芝生化されている屋外運動場の維持管理の支援や屋外施設の充実に努めます。

#### —平成28年度重点施策—

切目小学校芝生運動場管理協議会助成事業

### (4) 学校評価を充実します。

学校関係者評価委員会による学校評価や教職員による自己評価を実施し、課題に対する対応及び改善が図られるよう支援し、より充実した学校運営に努めます。また、教育委員会評価を実施します。

#### —平成28年度重点施策—

学校関係者評価補助事業      教育委員会評価事業

## 5 家庭や地域社会と連携した学校づくりを目指します

(1) 郷土に対する愛情を育みます。

家庭教育、幼児教育、学校教育でいきいきと意欲的に活動する中で、伝統と文化を大切に思う心を育み、生まれ育った郷土に対する愛情を高めます。

(2) 地域に根ざした教育を推進します。

地域の産業や歴史・文化などについての学習を通して、地域や世代間の交流が深められるよう、住民やシルバーボランティア、事業所などと連携を図りながら自然体験、スポーツ体験、職業体験を推進します。

(3) 地域と学校のつながりを深めます。

児童生徒の豊かな育ちや、人と人とのつながりを構築することを目的に、地域学習や共育ミニ集会等を通じて、共に学び、育つことができるよう協働した取り組みを推進します。このことにより地域に開かれた学校づくりを推進するとともに、地域の活動等に学校が積極的に参加することで、地域ぐるみの学校づくりを目指します。

—平成28年度重点施策—

共育コミュニティ推進事業

共育ミニ集会開催事業

きりめっ子地域連携事業

学校支援ボランティア活動事業

(4) 福祉教育を推進します。

ボランティア活動等への主体的な参加を通して、生涯にわたり実践的に社会と関わっていく態度を育てます。また、各種団体と連携し、ボランティア活動の機会を充実させます。

—平成28年度重点施策—

ボランティア活動推進事業



シーサイドクリーン作戦（平成27年10月24日）

## 社会教育の充実

教育基本法第三条に生涯学習の理念の条項には「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と謳われています。近年の科学技術の進歩や社会構造の変化、高齢化の進展や自由時間の増大などに伴って重要となっています。町民の一人ひとりがその生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができるような環境を整えることが、社会を担う次世代の子どもたちに社会活動への参加意欲を日常的な実践へと高め、豊かな知恵と感性をはぐくむことにつながります。

今年度においては、「社会教育の充実」「文化意識の高揚と伝統の継承」「人権の尊重」「読書のまちづくりの推進」「生涯学習施設の整備」「スポーツ・レクリエーション活動の振興」を目標に定め、あらゆる機会に、あらゆる場所で行ってまいります。また、活動推進のための人材を育成し、新たな人材を発掘し活用を図ります。特に公民館は生涯学習の活動拠点として更なる積極的な活動を展開していくとともに、各種団体の活動を積極的に支援してまいります。

文化に触れ合う機会の創出と情報発信の充実を図り、より多くの人に関心を持ってもらうよう、学校教育や社会教育の場などを通じて、交流機会の創出に努めてまいります。



クリスマスコンサート（平成27年12月25日）

## 1 社会教育を充実します

(1)青少年の健全育成をはかります。

家庭、地域、学校、関係機関との連携により、見守り体制や諸事業を実施することで青少年の健全育成と非行防止を図るとともに、本町内には高等学校がなく高校生との関わりが希薄になるため、生涯学習や生涯スポーツ、ボランティア活動、地域のイベント等への参加を促進し、地域との関わりの強化に努めます。

—平成28年度重点施策—

子どもセーフティガード事業

教育相談事業

青少年健全育成町民会議事業

(2)生涯学習機会の拡充と情報の充実をはかります。

男性の育児参加や高齢者単身者等の暮らし方、地産地消の取組など、時代の変化や地域課題に応じた講演や講座等の開催を検討し、学習意欲の高揚に努めます。また、関係機関などとの連携によって多様な生涯学習情報の提供を図り、生涯学習への参加機会の拡充に努めます。

—平成28年度重点施策—

成人式（二十歳の集い）事業



成人式（二十歳の集い）事業（平成28年1月10日）

(3)学習グループの育成と学習指導者の養成をします。

自主的な学習活動を支援するとともに、学習グループ等における活動の成果が、まちづくりや人材育成に生かされる機会や各種発表の場づくりに努めます。また、教育、生涯学習分野だけでなく他分野のキャリア等を生かして多様な人材が幅広く活躍できるよう各種団体との連携強化などを検討します。

## 2 文化意識の高揚と伝統の継承をはかります

### (1)文化意識の高揚と情報発信をはかります。

歴史的価値の高い檜皮葺の屋根の修繕を行う「切目王子神社」をはじめとする指定文化財、地域の歴史・文化資源及び伝統文化などを広く周知するため、町HPなどを活用しての情報発信に努めます。また、文化への関心を高めるために文化協会などの自主的文化活動を支援します。「印南漁民」をはじめとする先人達の活躍に学ぶことなどにより、本町の住民であることに誇りが持てるよう他都市との交流活動等を促進します。

#### —平成28年度重点施策—

文化財保護審議会研修事業

文化財維持修繕事業



文化財保護審議会研修（平成28年1月22日）

### (2)伝統文化の継承と保存をはかります。

児童生徒が印南町文化協会や公民館活動に参加する機会を拡充し、各学校における地域の歴史及び文化の学習の充実などにより、伝統文化の継承と保存に努めます。

#### —平成28年度重点施策—

印南町文化協会支援事業

子ども歴史教室事業

指定文化財標柱設置事業



秋の文化祭（平成27年11月7日～8日）

### 3 人権の尊重に努めます

(1)人権意識の高揚と啓発をはかります。

国際化、女性及び障害者等の社会参加等が進展し、人権を取り巻く状況は多様化してきています。このことから、住民をはじめ町内企業などにおいても人権を正しく捉え、人権意識を高められるよう関係機関などとも連携を図りながら啓発活動や人権に関する情報提供を促進します。



人権啓発活動（平成27年11月19日）

(2)人権学習を推進します。

人権に関する認識を深め正しい知識が習得されるよう、学校教育や生涯学習などにおいて関係機関と協力し、人権教育を進めます。町内企業においても就業機会の均等化などに取り組むよう、人権学習会などへの参加を促進します。

—平成28年度重点施策—

人権啓発講演会事業

人権教育総合推進事業（町内全小学校）



人権啓発講演会（平成27年11月25日）

(3)児童虐待等防止策を充実します。

全国的に児童虐待（育児放棄等も含む）など子どもの人権に関わる問題が深刻化している中、こどもや保護者等が気軽に相談できる体制づくりを進めます。

## 4 読書のまちづくりを推進します

(1)本に親しむ環境を充実させ読書活動の啓発を進めます。

「本との出会いは大きな力となる」として、乳児期から読書等に親しむ習慣が養われるようブックスタート事業を進めるとともに、おはなし会、読み聞かせ講座などを開催し、子どもたちから自主的に本に親しむ機会と環境づくりに、読書活動の啓発を進めます。また、図書システムを積極的に活用し、蔵書状況や貸出し状況を広報し、公民館図書室及び学校図書室の蔵書の充実と県立図書館との連携強化や情報発信を進めるとともに、子育てサークル等での図書の貸し出しについて検討します。

—平成28年度重点施策—

ブックスタート活動事業

読書のまちづくり事業

おはなし会事業

公民館図書室事業



春のおはなし会（平成27年4月25日）

## 5 生涯学習施設の整備を進めます

(1)生涯学習施設の整備と公民館活動の充実を推進します。

公民館は、本町の生涯学習活動の拠点機能が発揮されるよう既存公共施設の有効活用等について検討します。公共施設予約システムの普及に努め、利用者の利便性の向上を目指します。また、公民館および分館は、地域コミュニティを形成する生涯学習や地域づくり活動拠点と位置づけ、主催事業の充実とともに、地域の特性に応じた自主活動が展開されるよう支援体制の充実に努めます。また、ロビーを活用した時節に応じた図書、資料の展示により、学習機会を提供します。

—平成28年度重点施策—

公民館本館・分館活動事業

公民館管理業務事業

公民館電気使用量デマンド監視事業

公共施設予約システム運用事業

## 6 スポーツ・レクリエーション活動を振興します

### (1)社会体育施設を整備します。

社会体育施設については、老朽化や構造上問題がある施設があるため、計画的な整備改修を推進するとともに、公共施設予約システムを活用することで、効率的な施設利用を目指します。また、大学生との交流機会を通じて競技人口の増加とスポーツ振興を目指します。

#### —平成28年度重点施策—

印南町体育センター管理事業

印南町民プール〔遊水館〕管理業務事業

### (2)スポーツ・レクリエーション活動を促進します。

印南町体育協会や印南町スポーツ少年団に所属する各クラブ等の競技力の向上、参加者の拡大をはかり、組織の充実に努めます。また、身体と精神両面で調和がとれるよう体力向上や健康の維持増進、啓発をはかる事業を実施するとともに、世代間交流の促進などを目的としたニュースポーツも推進します。また、指導者の育成や派遣に努めます。

#### —平成28年度重点施策—

スポーツ全国大会等出場選手壮行会及びスポーツ賞等表彰事業

印南町体育協会事業

印南町スポーツ少年団活動事業

いなみまめダムマラソン大会事業

市町村対抗ジュニア駅伝競走大会参加事業



いなみまめダムマラソン（平成27年11月1日）

◇平成28年度 印南町教育委員会

教育委員長	山下 伸子
教育委員長職務代行	山下 秀幸
教育委員	森 秀材
教育委員	脇野 かほり
教育長	岡本 徹士

◇平成28年度 教育委員会事務局〔教育課〕職員

課 長	藁科 昌章
主 幹（幼児対策担当）	塩路 悦代
指導主事	野田 明
企画員（生涯学習担当）	山下 浩美
係 長（学校教育担当）	久堀 剛
係 長（生涯学習担当）	吉田 和之
主 事（生涯学習担当）	大山 剛平
主 事（幼児対策担当）	坂本 直紀
主 事	新井 克矢
A L T（外国語指導助手）	ジェニファー

# 印南町民憲章

豊かな自然に恵まれ、歴史と伝統を誇る印南町に住む  
私たちは、ひとりひとりの幸せと伸びゆく町をつくるた  
め、ここに憲章を定めます。

- 一、自然を愛し、美しい町をつくります。
- 一、文化を高め、潤いある町をつくります。
- 一、心身を鍛え、健やかな町をつくります。
- 一、友情を深め、住みよい町をつくります。
- 一、仕事に励み、活力ある町をつくります。

※ 町の木            杉

※ 町の花           千両

昭和62年11月制定